

平成 2 2 年度  
契約室予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 2 年度契約室予算要求総括表 . . . . . 1
- 2 平成 2 2 年度契約室経営方針 . . . . . 2
- 3 重点的に取り組むを行う主なもの . . . . . 2
- 4 事務事業の見直し等 . . . . . 3

# 1 平成22年度契約室予算要求総括表

## 【一般会計】

平成22年度要求総額 63,120千円  
 (平成21年度予算額 89,720千円)  
 前年度比 29.6%

## 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増 減 A - B
契約管理事務	11,862	20,144	8,282
登録業者の実態 調査	24,429	24,387	42
公共工事に係る 暴力等相談事務	5,845	5,908	63
入札参加資格審 査	1,878	1,077	801
電子入札システ ム開発運営	4,455	4,685	230

## 2 平成22年度契約室経営方針

本市契約室は、事業担当部局から独立した組織として、昭和57年に他の政令指定都市に先駆けて設置されて以来、公平性、透明性、競争性のある入札・契約制度の確立と地元企業の育成に努めてきた。

平成22年度においては、公平性、透明性、競争性のある入札・契約制度の整備を一層進めるとともに、『地元企業への優先発注』の方針を継続し、本市経済の振興と地元企業の育成に努める。

### (1) 平成22年度の主な取り組み

#### ・地元企業への優先発注

地域経済振興の観点から、地元で施工・調達可能なものについては、『地元企業への優先発注』の方針を堅持する。

#### ・不良不適格業者等の排除

入札・契約事務の公正な実施を確保するため、実体のない業者や暴力団と関係のある業者等不適格業者の排除及び暴力団の不当介入の排除に努める。

### (2) 平成21年度における主な取り組み

#### ・建設工事における最低制限価格等の引上げ

(算定方法及び設定範囲の見直し)

#### ・建設工事有資格業者の登録における主観点評価項目の見直し

(社会的責任や社会貢献の評価)

## 3 重点的に取り組みを行う主なもの

### (1) 地元企業優先発注の推進

#### ・地元企業優先発注方針の堅持と実体のない業者の排除

(概要)

地元企業への優先発注をより一層推し進めるため、越境業者、不良不適格業者の排除等を徹底する。

#### 4 事務事業の見直し等

##### ( 1 ) 建設工事における一般競争入札及び総合評価制度の適用拡大への対処

###### ( 概要 )

建設会社の工事实績、手持ち工事量及び技術者の配置状況等の確認ができるコリンズ（工事实績情報システム）の利用。